



# GREATER BALI HAI

2010年7月6日

お客様各位

協和海運株式会社

## フィジー向け輸出中古車両年式規制改定のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、フィジー向け輸出中古車両（自走建設機械含まず）につきまして、8年の製造年式規制が3年短縮され5年と改定されました。2010年7月1日以降フィジー入港船より適用となっておりますので、下記の通りご案内申し上げます。フィジー港湾局からの通知が遅れたことにより、急なご連絡となってしまいましたことをここにお詫び申し上げます。

今後ともご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

適用開始日：2010年7月1日（フィジー入港日）

適用開始本船：M/V “South Islander” V-16（6月24日横浜出港済み）

対象車両：フィジー輸入日より製造年月日までの期間が5年を超えている車両（自走建設機械含まず）

- \* 対象車両はフィジーに輸入することができません。ただし、フィジー輸入日より製造年月日までの期間が8年未満の車両でフィジーにて Import License を取得済みのものにつきましては、2010年8月15日まで輸入が可能となっております。
- \* 船積み頂く前に、現地 Consignee 様へ輸出予定車両の明細等を必ずご連絡及びご確認下さい。
- \* 船積み頂いた後、年式規制により発生した追加費用はお客様ご負担といたします。

以上